

中央労福協ニュース No.127 NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

奨学金制度の拡充を求める2.28院内集会 有利子から無利子へ 貸与から給付へ

給付型奨学金の創設を盛り込んだ2017年度予算案が審議され、日本学生支援機構法改正案の審議を目前に控えるなか、中央労福協と奨学金問題対策全国会議は2月28日18時より衆議院第一議員会館・大会議室において、奨学金制度の拡充を求める院内集会を開催した。



自民党 亀岡文部科学部会長



院内集会会場の様子

集会には与野党の国会議員（本人45名、代理42名）を含む357名が参加。集会では、有利子から無利子へ、貸与から給付への流れを確かなものにし、将来に向けての拡充の道筋をつくろうとアピールし、与野党全7党の代表者からも力強い激励の挨拶をいただいた。

◆ 開会挨拶 神津 里季生 中央労福協会長
これまで貸与型しかなかった日本で給付型の奨学金ができることは大きな前進だ。ただ、給付型奨学金の規模はまだ小さく対象者も限定的だ。今回の制度創設をスタートラインとして、将来に向けて拡充し、大きく育てていただきたい。予算や法案審議を通じて、有利子から無利子へ、貸与から給付への流れを確かなものとし、



中央労福協 神津会長

返済困難者のための制度改善や、学費の引き下げを含む教育費負担の軽減につなげていく方向性を明らかにしていただきたい。

ご協力ありがとうございました。

◆ 「給付型奨学金制度の創設等を求めるアピール」への賛同

4,939団体、個人7,020名の方々からご賛同をいただきました。

<賛同者リスト> http://www.rofuku.net/seido_shogaku/sando/sando_list.html

◆ 「あなたの声を聞かせてください」 全国から1,003件ものメッセージをいただきました。

<お寄せいただいた声> http://www.rofuku.net/seido_shogaku/koe/voice.html

与野党全7党からのご挨拶

自由民主党

亀岡 偉民 文部科学部会長、衆議院議員

政府・与党一体となり検討と議論を重ね、給付型奨学金をつくることを決めた。まだまだ創設したばかり。できるだけ早く、多くの子どもたちに活用していただきながら、足らざるものがあれば、しっかりと拡充し、将来に向かって、学問ができ、夢を追うことができる環境をつくるよう、これからも頑張っていきたい。



民進党

山尾 志桜里 国民運動局長、衆議院議員

給付型奨学金の創設は、小さな、でも大事な一歩であり、みなさんの尽力の賜だ。民進党も、切れ目なく子どもと若者を応援するための予算の組み替え動議を提出した。給付型奨学金の第一歩を確かなものにし、足らざるところは大いにあるので、第2歩、3歩と、みんなで前に進めていこう。ここから先が大事だ。



公明党

富田 茂之 文部科学部会長、衆議院議員

公明党は給付型奨学金の制度設計にあたり、制度の核となる財源と、社会的養護を必要とする学生への支援に特に力を注いだ。その結果、教員研究職特別返還免除制度の廃止に伴う財源等を活用するなどして、平年度ベースで220億円を確保。児童養護施設退所者には入学時に24万円を別枠で支給することになった。



日本共産党

田村 智子 副委員長、参議院議員

皆さんの取り組みが政治を一步動かす力になった。さらに大きな運動で、学費の値下げと、給付制奨学金が中間所得層にまで支給できるような制度にしていく必要がある。教育予算をOECDの他の先進国並に増やすことは焦眉の課題だ。抜本的な教育予算の増額の中での給付型奨学金の拡充を求めている。



日本維新の会

伊東 信久 文部科学部会長、衆議院議員

日本維新の会は教育の無償化を強く訴えている。未来への投資として、更に奨学金制度を充実させることで、望む人が誰でも高校や大学での教育を受けられる社会をつくらしていきたい。財源は身を切る改革で捻出する。党派を超えて、しっかりとした議論ができるように頑張りたい。



自由党

玉城 デニー 幹事長、衆議院議員

子どもたちを育てるのは社会の責任だ。貸与型から給付型へ、さらに給付の幅を広げていくのは、子育て支援、幼児教育から高等教育まで一貫して国が責任を持って人材を育てていくという大きなポリシーがなければいけない。財源は、その気になればつくれる。一緒に子どもたちのために頑張ろう。



社会民主党

吉川 元 政策審議会議長、衆議院議員

ようやく給付型奨学金が創設されることは、みなさんの運動の成果として喜ぶたい。ただ、解決しないといけない課題がたくさんある。対象者はあまりに少なすぎる。小さく産まれたが、みんなの力で、大きく広げ、すべての対象の子どもたちに給付型がとどけられるよう頑張っていこう。





左から花井事務局長、久世教諭、神津会長、大内教授、岩重弁護士

◆ 奨学金制度改善に向けた現状と課題について

大内裕和 奨学金問題対策全国会議共同代表、中央大学教授

給付型奨学金制度の導入は、貸与のみであった日本の奨学金制度を改善していく重要な一歩だ。しかし、対象人数、給付額ともに極めて限定されたものに留まっている。中間層を含む多くの世帯が子どもの学費を負担することが困難となっており、一部の貧困層のみを救うという視点だけでは解決できない。今回の給付型奨学金の導入をきっかけとして、対象人数の増加や金額の増額を実現し、同時に、現在多数を占める貸与型奨学金の改善を進めていくことが重要だ。日本の若者の将来、そしてこの社会の未来を切り拓くために、有利子から無利子へ、貸与から給付への流れを一層早めていこう！

◆ 学校現場より 久世 公孝さん 神奈川県立高校教諭

学校現場からみると、予約奨学金が就学支援にあまり機能していない現実がある。その中で、今回、無利子の非課税世帯の成績要件の撤廃と給付型奨学金の新設がなされたことは画期的だ。しかし、ハードルがあまりにも高い。非課税世帯に至らずとも困窮されている家庭は多数ある。給付対象の枠は余りに少なく、月4万円では学費がとても賄えない。地方自治体も刺激を受け

給付型奨学金を新設するなどの波及効果もでてきている。こうした新しい動きを更に拡充していただきたい。

◆ 「あなたの声を聞かせてください」に寄せられたメッセージの紹介

中央労福協に寄せられた1,003件のメッセージのうちの一部を代読。「結婚・出産は無理」「ブラックリストに載ってしまう」「このまま夢を諦めたくない」「子どもに同じ思いをさせたくない」「勉強よりもアルバイトに追われる毎日」など切実な声が紹介された。

◆ アピール賛同、国会議員賛同メッセージについての報告および今後の取り組みについて

花井 圭子 中央労福協事務局長

昨年9月から第3ステージの運動を展開し、全国で街宣、学習会、集会等の取り組みを行い、アピールへの賛同を様々な分野の方々に働き掛け、4,933団体、個人7,013人から賛同をいただいた。国会議員からも142名の賛同を得た。改めて感謝申し上げたい。

日本学生支援機構法改正案の今国会での成立と、将来に向けた拡充を見通せるような国会審議をしていただきたい。給付型の創設は大きな一歩だが、私たちの運動の終点ではなくスタートだ。有利子から無利子へ、貸与から給付への流れを更に加速するような取り組みを今後とも続けていきたい。

◆ 閉会挨拶 岩重 佳治 奨学金問題対策全国会議事務局長、弁護士

超党派の国会議員から心強いメッセージをいただき、また、少しずつではあるが制度が動き始めたことを嬉しく思う。ただ、現場の状況はとて深刻だ。給付型奨学金や所得連動返還型制度もまだまだ改善が必要だ。返済に日々苦しんでいる方々に対する救済も遅々として進んでいない。今日の集会を、今後大きな改善に向けて改めて力をあわせるきっかけにしよう。

第5回幹事会を開催 2017年度活動計画等を決定

中央労福協は2月9日、東京・明大紫紺館で第5回幹事会を開催し、2017年度活動計画や年間主要日程・奨学金制度改善に向けての国会への対応などを決定した。

2年サイクルの活動後半にあたる2017年度は昨年11月の第7回加盟団体代表者会議で確認された「2016～2017年度活動方針の中間総括と課題・補強」を踏まえ、活動の具体化をはかるとともに、次の3点を重点課題として取り組みを進める。



<2017年度の重点活動>**1. 若者を追い込む雇用劣化と“奨学金”問題を改善しよう！**

2017年度も引き続き奨学金問題を最重点課題と位置づけ、導入が決定した給付型奨学金や無利子奨学金の拡充、現行貸与制度の改善、教育負担の軽減等について働きを進める。

2. 生活・就労支援を強化し、生活困窮者自立支援制度を地域で支えよう！

生活困窮者自立支援法施行3年目の見直しや2018年度法改正に対しての対応を進め、生活就労支援連絡会議の開催、ライフサポート事業の4団体協議の促進などに取り組む。

3. みんなで労働者福祉事業を利用し、共助の輪を地域で広げよう！

協同事業団体の利用に向けた産別訪問活動を実施。学習用教材「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」の積極的活用の推進や大学生を対象とした啓発活動を進める。

こうした重点課題の実現に向けて、今年も「2017生活底上げ・勤労者福祉強化キャンペーン」を秋ごろに全国で展開する。

他にも全国研究集会（横浜で6月5～6日開催）や奨学金問題改善に向けた通常国会での対応などが確認された。

第3回労働組合会議を開催

2月2日、東京のホテルラングウッドにて、第3回労働組合会議を開催した。

第1部（勉強会）として、日弁連多重債務問題検討ワーキング座長の新里宏二弁護士から、テーマ「カジノ解禁推進法の成立と今後の運動～カジノ法案の廃止を求めいかに戦うか～」について講演いただいた後、中央労福協栗岡事務局次長より、学習用資料「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」について説明し、各組織に対し積極活用いただくよう要請した。

第2部として、2017年度年間主要日程、活動計画を確認し、奨学金問題への取り組みについて、現状と今後の課題を共有するとともに引き続きの協力をお願いした。また、労働者福祉運

動の継承および自主福祉事業の利用促進について、今年度も各産別への訪問活動を行っていく旨を確認した。



新里弁護士

中部労福協 第5回代表者会議を開催

中部ブロックは、2月21日、第5回代表者会議を開催しました。近畿6府県、東海3県、北陸3県の12府県より、役員13名、代表者12名、傍聴他32名の総勢57名が、名古屋市のサイプレスガーデンホテルに集まりました。



来賓には、中央労福協より花井圭子事務局長とともに地元愛知県より愛知労福協畑慎一会長

と愛知県労働労政局の間所陽一郎局長に臨席いただき、ご祝辞を頂戴しました。

定時総会の中間年に開催する本会議は、愛知県労福協棚橋副会長を議長として、2016年度決算報告・監査報告、2017年度予算案及び2017年度活動方針補強案を確認しました。奨学金制度改善に向けた取組みとあわせ、理念・歴史リーダー養成、中部ブロック研究集会等の開催を通して、事業団体の利用拡大に向けた連携を強めていくことが今後の大きなテーマとなります。また、役員交替があり、新たに宮越勝義幹事（富山）、松岡隆幹事（奈良）、中川博監事

(石川)の選任を確認していただきました。

第2部としての恒例の記念講演では毎年約60万人の観光客を集める、博物館「明治村」(愛知県犬山市)の中川武館長をお招きし、全国各地から移築された歴史的建造物にかかわる多く

のエピソードと価値について、貴重なお話しを聞くことができました。

最後に参加者が一同に会した交流会で今後の活躍を誓い合い閉会しました。

西部労福協 第47回定期総会

2017年2月16日、山口市の「ホテルかめ福」にて第47回定期総会を開催しました。山口県労福協古都幹事の司会進行のもと、総会議長に杉本郁夫代議員を選出し、西部労福協/杉本会長から開会の挨拶が述べられました。

挨拶では、この間の奨学金問題に対する所感を述べられながら、「労福協が運動の中心課題として据えている貧困・格差の是正にかかる問題は、放置しておけば社会の持続可能性が確実に失われる問題となっている。この間の西部労福協の取り組みでは、研修や情報共有を図りながら、各県の活動を高めあうとともに、中央労福協を中心として取り組む全国的な課題等についても意識の統一を図ってきた。次年度にむけた総括の場として、確認いただくとともに、積極的なご意見・ご発言を賜りたい」と挨拶されました。

本総会には来賓として中央労福協/花井事務局長、山口県/中野商工労働部審議監、山口市/渡辺市長、連合山口/中繁会長、中国労金/石井理事長と、多くの方に華を添えていただき、それぞれよりご挨拶をいただきました。

議案審議は、城石事務局長より、2016年



度活動報告・決算報告、2017年度活動方針・予算等、また監査報告では景山会計監査より報告・提起が行われ、それぞれ満場一致で承認されました。

総会終了後は、山口県内で子供の貧困問題に取り組む『こども明日花プロジェクト』の取り組み報告について、代表の児玉頼幸様よりご講演をいただき、参加者は熱心に耳を傾けました。

南部労福協 2017年度定期総会を開催

中央労福協・南部労福協・福祉事業団体の連携強化による運動の前進を確認

南部労福協の2017年度定期総会が、2017年2月14日に佐賀市「ホテル マリターレ創世」で開催され、沖縄県を含む九州全県より役員、代議員及び傍聴者など61名が参加

総会は、南部労福協・松尾幹事(長崎県労福協事務局長)の開会で始まり、議長団に佐賀県労福協山田代議員(九州ろうきん)・碓氷代議員(全労済)を選出しました。

まず、主催者を代表し南部労福協青柳会長が期中での会長及び事務局長交代でご迷惑を



おかけしたことを含め挨拶、その後、来賓として佐賀県産業労働部中島副部長、中央労福協花井事務局長、連合九州ブロック連絡会高島代表幹事より祝辞と連帯の挨拶をいただきました。

その後、議事に入り江頭事務局長より活動報告・活動方針等の議案を報告・提案し満場一致で承認されました。続いて末長役員選考委員(熊本県労福協専務)より、役員選出(案)についての提案も満場一致で承認されました。

尚、今総会以降、幹事県が大分県労福協に受け継がれることも確認されました。

総会終了後、佐賀新聞社専務取締役 富吉賢太郎氏より「社会を見つめて～思いやりとやさしさ」と題して記念講演が開催されました。

連続シンポジウム 地域で防ごう消費者被害 in 東京の開催

2月25日(土)午後1時から東京・霞ヶ関の弁護士会館において、高齢社会の中で急増する消費者被害や特殊詐欺被害等の悪質商法に対し、少しでも被害を防げるよう弁護士会をはじめ消費者団体や福祉団体から150人が集まりシンポジウムが開催された。

シンポジウムでは、河上正二氏(内閣府消費者委員会委員長・東京大学教授)より、「被害防止のための地域の役割と期待～高齢者の消費者被害と救済制度～」と題し講演がされ、最近の高齢者における様々な被害事例の紹介や身元保証サービスや成年年齢引き下げ



への対応問題等に触れ、私たちにできることは何かについて考察した。また、参加団体から取り組み事例の報告を受け、問題点などの課題共有を行なった。

本シンポジウムは、日本弁護士会が主催(中央労福協は共催)し、今後は、3月25日(土):大阪、4月1日(土):名古屋、その後福岡、広島、札幌、仙台、金沢、徳島でのシンポジウムが企画されている。

「NPO 法人抱撲」が第1回賀川豊彦賞、第14回読売福祉文化賞を受賞

先駆的な社会活動を表彰する「賀川豊彦賞」の第1回受賞団体に、また、新しい時代にふさわしい福祉活動に取り組んでいる団体などを顕彰する「第14回読売福祉文化賞」に昨年の加盟団体代表者会議で記念講演を行った奥田知志氏が理事長を務める「NPO 法人抱撲」が選ばれた。

2月12日には受賞報告会が開催され、理事長の奥田氏は「この賞は私たちだけで頂いた賞ではなく、ホームレスのみなさんや支援者のみな様全員で頂いた賞です」と語った。第2部の懇親会では中央労福協から花井事務局長が挨拶の中で地方労福協の生活困窮者支援の取り組みなどを紹介した。翌日は抱撲の施設や同団体が北九州市から委託を受けて運営する「ホームレス自立支援センター北九州」を視察した。「抱撲」

は北九州市で路上生活者の生活や就労支援などに取り組んでいる団体で、これまでに約2800



人の路上生活者を自立につなげてきた。

のである。まだ三十歳の若さであった。(高橋均)

とところがそのわずか六年後、明治政府は、幸徳秋水を首謀者とする大逆事件をでっち上げ、森近運平が幸徳と親交があったことから計画に加担したとして連座させられてしまったのである。前年、森近は幸徳と別れ、郷里の岡山に帰り、自ら温室栽培を試み、ぶどう栽培にも精を出す篤農家であったにもかかわらずである。奇しくも、時の明治政府の治安対策の責任者は内務大臣平田東助であった。官製協同組合法(産業組合法)制定の立役者平田東助は、農民が主体となって下から自主的に協同組合を作ろうとした森近運平をテロリストとして容赦なく処断したのである。

明治時代の社会主義は協同組合と同義語だった、と前回述べた。その社会主義者たちの中から日露戦争に反対するものが現れるようになる、明治政府は「反戦的言論は愛国心を抹殺し、皇室の批判に導く」として強硬な弾圧に乗り出す。「議会にお頼み申しても埒が明かぬ、労働者のことは労働者自身で運動せねばならぬ」と自主的な労働組合運動と自立した協同組合運動を主張していただけなのであったが、その結末は明治政府による明治天皇暗殺計画(大逆事件:明治四十三年)のどち上げであった。明治政府は幸徳秋水をはじめとする社会主義者に対して「テロリスト」の烙印を押し、「おとなしい労働者に暴動を起こさせる」ものとして弾圧を加えたのである。

大逆事件で幸徳秋水とともに刑死した十二名の中に、森近運平という人がいる。森近は岡山県の農事講習所を首席で卒業し、岡山県の職員となり農政を担当した。産業組合法制定時の法制局長官だった平田東助は、「産業組合法要義」を書いているが、森近運平もまた明治三十七年に「産業組合手引」を著わしている。序文には岡山県知事が推薦文を寄せているぐらいいだから、県もあげて産業組合の普及に尽力していたと思われる。森近は「産業組合は隣保共救の実を挙ぐるの機関(であり)単に金銭上の団体ならしめば早晩土崩瓦解して却って禍根を百載に遺すに至らん」と、損得だけの団体になることをきつく諫めている。その指導精神は「組合の生命は協同にあり、協同の生命は推譲にあり、推譲の生命は至誠にある」と、農民自らの自主的・自治的な協同組合を建設することを説いていたのであった。

連載②2017.2
大逆事件に連座した「森近運平」の自主的産業組合論と協同組合外伝②